

趣旨等を記載した書類

ア. 設置の趣旨及び必要性

I. 沿革

西九州大学は、昭和 43 年、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人材を養成する。」を建学の理念とし、佐賀家政大学として、家政学部家政学科の 1 学部 1 学科からスタートした経緯を有している。

その歴史を遡れば、昭和 21 年の佐賀栄養専門学校創立にその端を発している。その後昭和 49 年に「西九州大学」に名称変更し、家政学部には社会福祉学科を設置した。

西九州大学の教育方針は「あすなろう精神」という言葉に集約される。「あすなろ(翌檜)」とは檜科に属する常緑樹であるが、今はあすなろの幼木であっても、風雪に耐え、やがては檜の大木にも負けない力強い大樹になろうとする志を意味する。すなわち、今は荒削りで未完成の若者であっても

- ① 大地にしっかりと根を張り、少々の風では挫けないような信念と根性
- ② 未来という天空に向かって真っ直ぐに伸びていくような意欲と行動力
- ③ 周囲を見渡す大木のように高い志と広い視野

を持つ人物になって欲しいと考えており、このような進取の気質に富んだ人間性に裏打ちされた高度の専門的職業人の養成を、人間教育の柱として、取り組んできている。

さらに今日では、

- ① 健康と福祉に関する「知の創造拠点」の整備充実
 - ② 新しい社会人としての人間的資質の養成「あすなろう精神」に基づく人間教育
 - ③ 人間の健康と福祉に寄与する専門的職業人の育成
- の三通りの項目からなる「大学運営の基本構想」が追加されている。

このような理念を背景として、平成 11 年には西九州大学大学院を開設、平成 13 年にそれまでの西九州大学家政学部を西九州大学健康福祉学部に変更し、また社会福祉学科に学内コースとして臨床心理コースを開設した。翌平成 14 年、社会的なニーズに応えるため、大学院にも臨床心理コース(学内コース)を開設するに至った。

西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻臨床心理コースは、平成 15 年 3 月に、(財)日本臨床心理士資格認定協会より、臨床心理士受験資格(2 種)の指定を受けた。その後地道な臨床実践を積み重ね、平成 20 年 4 月には、臨床心理士受験資格(1 種)の指定を受けることとなった。なお現在に至るまで、佐賀県における唯一の臨床心理士養成指定大学院として、臨床心理士のキャンディデイトを輩出し、資格取得後、佐賀県における心理臨床の実践を担う人材も毎年育てている。

一方、平成 19 年には、高齢化社会、その他の社会的ニーズに応えるため、リハビリテーション

学部リハビリテーション学科(理学療法学専攻、作業療法学専攻)を開設し、平成 21 年には、育児・保育・幼児教育・児童教育などの分野で山積する課題に対応するため、子ども学部子ども学科を開設するに至った。

資料 1 : 西九州大学の沿革 (概要)

資料 2 : 学校法人 永原学園の沿革 (概要)

このような沿革・実績を踏まえ、この度、本学子ども学部新たに心理カウンセリング学科の設置を目指す背景と設置の趣旨、及び設置を必要とする理由は以下の通りである。

II. 子ども学部心理カウンセリング学科の設置

本学は、人間の健康、福祉、教育・保育に寄与する専門職業人を養成する大学として体制を整え、今では 3 学部 4 学科—健康福祉学部(健康栄養学科、社会福祉学科)、リハビリテーション学部(リハビリテーション学科)、子ども学部(子ども学科)—ならびに大学院健康福祉学研究科(修士課程)からなる大学へと発展してきた。これまでに 7,500 名を超える卒業生を輩出し、その多くが栄養、福祉、医療などの分野で活躍している。

本学では、前述のように、創設以来の人材育成の基本理念「あすなろう精神」のもと、健康、福祉、教育・保育の分野を中心に、教養と人間性を兼ね備え、指導的役割を担うことができる専門職業人の資質を有した人材を輩出してきた。とりわけ社会福祉学科は、九州初の社会福祉専門の 4 年制大学として開設されて以来、上記の人材を輩出すべく地域住民を対象にした学生の実践教育を設置当初から行ってきた。さらに平成 13 年度に臨床心理コースを設けたことにより、既存の社会福祉の実践教育に利用者の心を捉える視点が加わり、近年のより一層複雑化する社会環境のなかで困難を抱える住民への支援力を有した学生を輩出することが可能となった。

臨床心理コースは、これまで社会福祉としての人材育成教育の一端を担うと同時に、コース独自の実践教育も行ってきた。

1. 地域支援活動に立脚した臨床心理コースの実践教育

①チャレンジ幸齢セミナー

平成元年度に「高齢者の心とからだを活性化する教室(高齢者教室)」として開始し、年間 5 回～12 回、大学周辺地域在住の高齢者を大学に招き、学生および教員が授業の一環として、プログラムを企画・運営してきた。平成 5 年度以降、毎年 100 名(延べ)を超す地域の高齢者が参加している。

なお「幸齢」という単語には、「年を重ねていくということはネガティブなことではなく、これまで得た英知を次世代に伝え、周囲から敬われる尊いポジティブなこと」であるという意味が込められている。

②発達障害児とその家族への長期余暇支援グループ

平成 17 年の夏より、学齢期の発達障害児とその家族を対象とした、長期休暇支援グループを立ち上げ活動している。子どもグループに対しては i) 余暇に生かせる活動の体験、ii) 仲間作りの支援、iii) 子ども 1 人 1 人の個性を重視した自己評価の支援を、大人(親)グループに対しては、

i) 会の安全性の保証、ii) 被受容体験の提供、iii) 子どもの捉え方の深化を、それぞれ目標として設定し、運営している。

③臨床動作法による在宅の障害のある人に対する支援活動

昭和 63 年、学生に対してより高度な専門知識・援助技術を学習できる場を提供することの重要性や必要性を踏まえ、周辺地域に在住する障害者の保護者や親の会に臨床動作法の訓練機会を提供するため、「土曜訓練会」活動を開始した。

④福祉施設利用者および福祉施設職員に対する支援活動

平成 3 年より平成 12 年まで 10 年間にわたり、重度知的障害者と施設職員が月 1 回来校する「障害者教室」を開設し、臨床動作法を中心とした、対人援助の技法を学ぶ体験教育を展開してきた。

その後、第Ⅱ期として、平成 15 年から現在まで、「障がい者支援施設からつ学園」との連携により、月 1 回来校する施設利用者と施設職員を対象に、利用者との面接、職員に対するスーパーヴィジョンを行っている。

⑤発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

文部科学省が推進した「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」において、平成 20～22 年度の 3 年間、大学所在地の神崎市が「特別支援教育グラウンドモデル地域」に指定された。

その事業活動の一環である「学生支援員の活用」において本学社会福祉学科で教職課程を履修している学生が、教員の指導の元、支援要員として神崎市内の小中学校に派遣された。学生にとって、教育現場での発達障害児の困り感や校内で行われる具体的対応方法について学ぶ場となった。

臨床心理コースとしての活動ではないが、臨床心理コースの教員も積極的に関与してきた。また中心的役割を果たした教職課程を担当する教員は、今回心理カウンセリング学科のスタッフになる予定である。

⑥ほっとひろば西九大

平成 23 年 3 月の東日本大震災の後、佐賀県に避難してきた家族を対象にした支援活動で、同年 6 月より週 1 回開催している。神園キャンパスにおいて、学部学生・大学院生・大学院修了生・教員がスタッフとなり、大人には情報交換や、悩みや葛藤を打ち明ける場、子どもたちには伸び伸びと遊び、心を癒せる場を提供している。平成 24 年 12 月末現在で、71 回、延べ 260 世帯 655 名が参加している。学生にとっては、被災者の心のケアについて学ぶ貴重な場となっている。

資料 3：臨床心理コースの実践教育概要

以上のように、臨床心理コースは、これまでも多彩な地域支援活動を通して学生への実践教育を行ってきた。しかし、以下述べるように、社会の変化にともない、国民のメンタルヘルスのあり方がこれまで以上に注目されるようになった今日、臨床心理学に対する期待や要請が高まっていると考えられる。そこで、臨床心理コースの特徴をより強力に前面に打ち出すことで、地域や時代のニーズに応えることができるのではないかと考えるに至った。

2. 変貌する地域の社会的背景と心理カウンセリング学科新設のニーズ

近年のわが国の子どもを取り巻く地域社会の環境は、少子高齢化、家族機能の崩壊、長期にわたる経済不況、災害による危機の拡大、などの社会変動期にあるために、必ずしも子どもの心身の成長にとって望ましい環境とはいえず、早急な施策が求められている。平成 20 年に閣議決定された

「教育振興基本計画」においても、これらの点や課題が指摘され、それらを踏まえた上での施策が提言されている。

子どもに関わる社会的事象をみると、例えば小学、中学、高校の不登校の数は、平成 16 年度以降 16 万人を超え続けている。

資料 4 : 不登校児童生徒の生徒数の推移

また、全国で児童相談所に相談された児童虐待の数も、平成 21 年度には 44,221 件と増加の一途をたどっている。さらに、いじめの問題も深刻化・社会問題化し、教育現場での大きな問題となっており、あわせて発達障害児への対応もさらに難しくなっている。

資料 5 : 児童相談所での児童虐待相談対応件数

佐賀県においては、この 10 年間を通して、小・中学校合わせて毎年 800 人を超える不登校児童・生徒が発生している。

資料 6 : 佐賀県における不登校人数

平成 14 年度から平成 23 年度まで、小学校においては 0.23%~0.31% (全国平均 : 0.32%~0.36%)、中学においては、2.41%~2.92% (全国平均 : 2.64%~2.91%) と、特に中学校においては全国平均を上回る高い割合で発生している年度も見られ、小・中学校ともに全国平均とほぼ同様の水準で推移していることが分かる。

資料 7 : 全国と佐賀県の不登校発生率

また佐賀県における児童虐待相談件数も、85 件~140 件と、この 8 年間、毎年 100 件を超える (平均 115.9 件/年) 相談が寄せられている。

資料 8 : 佐賀県における児童虐待相談件数

以上のように、佐賀県においても、子どもに健全な発達を保障することは喫緊の課題となっているが、今後益々心理的支援の必要性が高まっていくであろうことは想像に難くない。

こういった子どもの抱える問題に対処していくためには、個々の子ども一人ひとりの内面を深く捉える視点と、子どもを支える保護者—教師—地域社会の関係性を適切に捉え、円滑な連携を構築する視点の両方を有することが必要と言える。

このように、子どもの豊かな心を理解し育む心理、障害児教育について実践的な学問研究への必要性が高まっていると同時に、心理専門職による地域社会支援への期待や必要性も強く求められている。とりわけ、子どもへの直接的な心理的支援と地域社会を通じた間接的な心理的支援についての学問的追究は、子ども支援に関わる専門的職業人の養成にとって不可欠の課題となっている。

こうした情勢に鑑み、本学科では、子どもの成長発達と地域社会への支援を心理学的な立場から理解し、支えることができる「地域社会に貢献する心理カウンセラーの資質を持った専門職者の養成」を目指して、「子ども学部『心理カウンセリング学科』」を設置することとした。

3. 子ども学部の新学科（心理カウンセリング学科）を設置する意義

西九州大学は、昭和 43 年の創設以来、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術を持って社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の理念のもと、「健康と福祉」をテーマに、健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部を順次開設し歴史的発展をとげてきている。

平成 13 年には、健康福祉学部社会福祉学科に学科内コースとして臨床心理コースが設置された。社会福祉士の国家試験受験資格取得を柱としつつも、臨床心理学の視点と専門性をも併せ持つ対人援助の専門家としての人材を養成してきた。コース開設以来、平成 23 年度までの 8 年間で、238 名の卒業生を輩出してきた。そのうち就職した 189 名、進学した 26 名、合わせて 215 名 (90.3%) の卒業生が、地域の心理・福祉・医療分野で専門職として活躍している。そのほぼ 1/4 に当たる 23.5% は高齢者関係に就職しており、障害児・者関係 15.1%、病院関係 12.2%、児童福祉関係 5.9% と、福祉・医療関係が半数以上を占める。また卒業生の中には、学部で学んだ臨床心理学的知見を、就職した一般企業の業務に生かしている者も少なくない。

資料 9：社会福祉学科臨床心理コースにおける卒業生の進路

また、平成 18 年度から 23 年度の 6 年間で、卒業時に認定心理士資格の取得を申請した者は 183 名 (90.5%) と、毎年高い割合で認定心理士を取得してきた。

資料 10：社会福祉学科臨床心理コース卒業生の認定心理士取得状況

しかし一方で、今日臨床心理学の専門性は、医療・福祉・教育などの多様な分野でますます求められている。なかでも、毎年繰り返される児童虐待や育児放棄、学校現場における不登校やいじめ、自殺などといった子どもを取り巻く深刻な問題、また産業領域における長引く不況に起因する労働者の自殺や抑うつをはじめとするメンタルヘルスの問題は、喫緊の課題とも言える。従って、臨床心理学的専門性を身につけた専門職業人としての人材を養成することは、社会的な要請なのである。後述するように（イ. - I）、近隣の高校生に対する予備調査においても、大学の心理カウンセリング学科に対する高い興味関心のあることが示された。

今日のわが国の社会的状況においては、①子どもの「心を育てる」学校、②若者が「いきがい」を持って働ける社会、③高齢者が「安心して年齢を重ねる」ことができる社会、これらをスローガンとした、学校・家庭や会社・社会への臨床心理学的支援や、子ども・若者・保護者・高齢者へのカウンセリングなどが必要とされているのである。

このような現状を鑑みるに、今後国民生活におけるメンタルヘルスの維持・向上を図るためには、臨床心理学教育におけるより高度な専門性の習得と、対応の必要に迫られていると言える。このような臨床心理学に対する社会的な要請に応えるためには、臨床心理学をカリキュラムの中心に据え、臨床心理学についてより深く、幅の広いカリキュラムを提供することが必要不可欠である。端的にいえば、社会福祉士国家資格受験資格を取得することを主な目的として設けられたカリキュラムをもつ社会福祉学科において、今以上に臨床心理学に関する専門的なカリキュラムを提供することはもはや困難である。社会福祉学を柱とする社会福祉学科の中の 1 コースとして人材育成を担い続けることには限界がある。臨床心理学をそのカリキュラムの中心に据えた学科として独立することが、近年のこころの問題にきちんと向き合い対処する人材（地域社会に貢献する心理カウンセラ

一の資質を持った専門職者)の養成を行うという目的に照らしてより適切であると考えられる。

そこで、心理カウンセリング学科を子ども学部を設置する理由及び意義について、以下4点に分けて説明する。

1. 本学科のねらいは、広く子どものこころの問題、すなわち児童期、思春期さらには青年期に顕在化するこころの問題に焦点を絞りつつ、基本的には臨床心理学の視点からその形成過程や背景を解明し、支援の方法と技術について学修させることにある。人格形成の土台が乳・幼児期～児童期にわたって形成されることは言を俟たない。本学科が子どものこころの問題に焦点を絞るのはそのためである。しかし、子どものこころの問題は子どもの時期だけの問題ではない。その後の生涯にも及ぶ問題として理解し、支援する視点が求められる。そのような視点に立てば、本学科の人間発達の出発地点である子ども時代を中心に扱う「子ども学部」に設置されつつも「子どもと彼らを取り巻く人々のこころの問題」を視野においた教育を行おうとする試みは理に適っていると考えられる。

2. 子どものこころの問題は子どもだけの問題ではない。本学科は、そのようなステレオタイプ的な捉え方、考え方に陥ることを避け、子どものこころの問題を親、きょうだい、祖父母はもとより、交友関係など多様な人間環境のネットワークの中で生じている問題として把握し、支援する方法、技術を学修させることに重きを置いている。このような一人ひとりの子どもが置かれている今日的状況や彼らの成長過程を質的に分析する臨床心理学の視点を基礎に置き、子どもの抱えるこころの問題に取り組む視点こそが、複雑かつ多様な社会で生きる現代の子どもたちの支援に不可欠なものであると考える。

3. さらに現代社会を生きる子どものこころの問題に取り組んでいくためには、子ども自身の器質的・発達の要因だけでなく、彼らを取り巻く社会的環境(幼稚園・保育園・学校・コミュニティ・社会的施設、地域環境など)の要因も把握し、両方の側面から解決に向けて取り組む視点が必要となる。ここにおいても、広く「子どもと彼らを取り巻く人々のこころの問題」を視野に入れることが不可欠となる。

4. こうした視点を持ち教育・研究を進める本学科を子ども学部を設置することは、子ども学科との協働、切磋琢磨の過程を通じて、形成の過程にある「子ども学」の高度化にも大きく寄与するものと考えられる。

本学科は、このような視点からより質の高い、学校・家庭・地域社会に貢献する人材を養成することが可能になると考え、本学科をもって子ども学部を構成する新学科として位置づけ、その名称を心理カウンセリング学科とした。

子ども学部子ども学科は開設以来、「人間の発達と教育のあり方を考究する教育学」と「幼児期の子どもの発達と支援のあり方を考究する保育学」を基盤に、子どもの心身の健やかな発達を支援する教育的視座に富んだ人材育成に取り組んできた。そこに心理カウンセリング学科を新たに設置することで、子ども学科もまた心身の健やかな発達に困難な状況を抱える子どもや彼らを取り巻く人々のこころを理解し、こころを支える臨床心理的視座に富んだ人材を地域に輩出することが可能になると考える。

資料11：子ども学部における新学科のイメージ

4. 子ども学部における新学科のイメージ

今日、学校現場での不登校やいじめ、発達障害や、人間関係を苦手とする子どもたちの急増など、少子高齢化時代における子どものこころの問題に取り組む際に、スクールカウンセラーなどによって、臨床心理学的知見やカウンセリングの技法が広く活用されている。

子ども学部心理カウンセリング学科を設置することによって、子ども学科との相互交流を深め、このような臨床心理学が蓄積してきた理論やノウハウを供給することが可能となる。

ちなみに、ここでいう子どものこころを支える臨床心理的視座に富んだ人材とは、単に子どものこころを理解し、子どもを直接支援するだけではなく、子どもを取り巻く、家族・保育者・学校・教員・地域社会(コミュニティ)に対する深い理解に基づき、必要に応じて、子どもを取り巻く大人・環境に対する間接支援をもできる人材である。

資料12：心理カウンセリング学科で習得する支援力

そのような人材を育成するためには、乳幼児期から高齢者までの生涯発達の見地からの人間理解が必要であり、その人間理解の中には、各種障害特性や精神病理などに対するより専門的で深い洞察も含まれる。

従って、従来の子ども学科の理念と実績を相互に補完する意味においても、子どもを取り巻く様々な環境に対する理解と支援まで視野に入れた人材を育成しようとする心理カウンセリング学科を、子ども学部、子ども学科と並べて設置することは有意義であると考えられる。

また、後述のように(イ. - I)、県内に類似の学科を持つ大学が存在しないため、心理カウンセリング学科の設置は、新たな領域への挑戦が期待できる。社会福祉学科の臨床心理コースで行ってきた豊富な実践活動や相談活動の実績があり、そこで培われた地域ネットワークを基盤にし、さらに大学院でのより高度な臨床心理学的教育・研究と連動させることにより、将来的には佐賀県における臨床心理実践の拠点としての役割を担うことが期待できる。具体例として、大学院臨床心理相談室が主催し、社会福祉学科臨床心理コースの学生や、大学院生・大学院修了生、臨床心理コースの教員が中心となって展開してきた「ほっとひろば西九大」は、現在佐賀県からの推薦を受け、福島県からの助成金(「ふるさと・ふくしま帰還支援事業」)を得るという形で連携しながら活動し続けている。心理カウンセリング学科が独立することで、今後益々、県や市町村との協働プロジェクトを展開する可能性も広がってくるであろう。

Ⅲ 子ども学部心理カウンセリング学科における教育上の理念、目的

子ども学部心理カウンセリング学科の教育理念は、**「人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人及び地域社会に貢献できる人材の育成」**である。すなわち、子どもと彼らを取り巻く人々のこころと行動と発達に対する理解を深められる能力を学生に培い、豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を持った臨床心理の専門職業人、および専門知識と応用技術を持って社会に貢献できる社会人を育成することが、本学科の教育上の目的である。

1. 中心とする学問分野

心理カウンセリング学科が立脚する学問分野は、心理学の基礎理論に基づく「臨床心理学」である。臨床心理学を核としつつ、子ども学部を構成する教育学、特に障害のある子どもの発達支援にかかわる特別支援教育、医学、保育学および社会福祉学の近接諸科学の知見を応用する。

2. 教育研究上の到達目標

心理カウンセリング学科の教育理念である「人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人、及び地域社会に貢献できる人材」を育成するために以下の到達目標を設ける。

①共感的能力の育成

②臨床心理学的理解力の育成

③対人援助技法の習得

④心理的問題の創造的解決能力の育成

これらの到達目標の内容については、以下の各項目内で具体的に言及する。

イ. 学生確保の見通しと社会的な人材需要

I. 学生確保

現在佐賀県には、本学を含めて、大学が2校、短期大学が3校存在する。3つの短期大学には、幼稚園教員免許2種免許状と保育士資格を取得できる学科があり、大学では、国立大学法人佐賀大学文化教育学部が小学校教諭と幼稚園教諭、本学子ども学部子ども学科が保育士資格、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状を選択として取得できる課程を有し、子どもの保育、教育に関する専門職の養成が行われている。

しかし、めまぐるしく社会が変動していくなか、佐賀県においても子どもを取り巻く環境は、必ずしも子どもの心身の成長にとって望ましい環境とはいえず、このことから子どもの豊かなこころを理解し育む、実践的な学問・研究への必要性が高まり、子どもたちへの柔軟で高次なコミュニケーション能力を備えた専門職業人が求められている。

本学子ども学部心理カウンセリング学科は、臨床心理学的立場から子どもの成長発達を理解し、地域社会での支援が可能な人材の育成を目指したものであり、県内に類似の学科をもつ大学の存在がなく、心理職（認定心理士、大学院へ進学しての臨床心理士資格取得）、教育職（高校公民、特別支援教諭免許）、福祉職（社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、児童福祉司任用資格）と子どもをめぐる様々な問題に対応できる高度な資質と応用能力をもった専門職業人へのニーズが期待される。

そのような中で、平成24年7月～9月、西九州大学の学生の主な出身県である、佐賀県22校、福岡県10校、長崎県5校の高等学校2年生を対象にして進学希望調査を行った。調査対象校については、佐賀・福岡・長崎地区で本学に入学実績のある高等学校、並びに、平成24年度の本学オ

オープンキャンパスの参加者在籍校を抽出して行った。心理カウンセリング学科に進学を希望すると明確に意思表示した者が 36 名、一応進学を考えると表明した者は 138 名、受験先の候補の 1 つとして考えると答えた者が 538 名（回答者総数 6,984 名中）であった。この調査結果は、高校生の中には進路選択において、臨床心理学的な専門性を身につけ、社会で活躍したいという希望を持つ者が多いことを裏付けていると考えられる（「日本開発構想研究所」調べ）。

また本調査の中で、心理カウンセリング学科に対して、興味を感じると答えた者 712 名（10.2%）、少し興味を感じる、と答えた者が 1,750 名（25.1%）存在し、明確に進学したいと答えたものも 36 名いる。この調査は、佐賀県内にある公立・私立高校 47 校のうち 22 校を対象として行われたものである。従来本学社会福祉学科の臨床コースは、あくまで社会福祉士国家試験受験資格取得、社会福祉士の養成を学科の根幹となる方針として前面に打ち出していたために、これまで進学実績はなかった高等学校においても、心理カウンセリング学科に興味を感じる生徒が潜在的には少なからざる割合で存在すると考えるならば、今後、調査の対象を佐賀県内の全公立・私立高校に広げれば、進学を希望すると答える生徒の実数はさらに高くなると予想される。

日本開発構想研究所の本調査に関するレポートにおいても、「アンケート時点では様子を見ている段階と考えられ、進学先候補の一つとして位置づけていると考えられる回答者まで含めると、入学定員の 4 倍を超える回答者（174 人）がいることになる。今後、具体的な教育内容や卒業後の進路などを明確にし、特色や魅力となる点を示すことができれば、入学を志願する可能性は高まることが期待できる。（中略）したがって、入学定員 40 人の確保は十分可能と考えられる。」と述べられており、学科定員の 40 名は十分確保できると推察される。

資料 1 3 : 「西九州大学の新学科設置計画に関するアンケート調査」報告書

II. 卒業後の具体的な進路

子ども学部心理カウンセリング学科の教育がめざす人材は、前述のように「人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人、及び地域社会に貢献できる人材」である。

心理カウンセリング学科では、認定心理士、高等学校教諭一種免許状（公民）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱）、さらに児童心理司任用資格、社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格（卒後 1 年以上の業務経験が必要）、児童指導員任用資格を本人の選択によって取得できる。

本学科において、人間理解のための理論や基本的態度、心理査定や臨床心理学的援助技法、コミュニティ・ケアとしての支援体制づくりなどの方法と実践力を修得した学生は、これらの資格や免許を活かした卒業後のキャリアにつなげられると考える。

資料 1 4 - 1 : 予想進路先

以上、学生の個性と能力に応じた多様な進路を想定し、社会的状況を踏まえ、個々に応じたきめ細かな進路・就職支援体制を準備する。

Ⅲ. 地域社会の人材需要の見通し

人材需要の見通しについては、平成 25 年 6 月から 7 月にかけて、第三者機関（広告社株式会社）に依頼し、九州に事業所を持つ企業・施設 600 社を対象に設置を計画している新学科および新専攻（スポーツ健康福祉学科・心理カウンセリング学科・大学院健康福祉学研究科 臨床心理学専攻・リハビリテーション学専攻）について、興味・関心、および卒業後の採用意向の調査を行った。回収数は 107 社（回収率 17.8%）であったが、心理カウンセリング学科に関する回答は 50 社（回収率 8.3%）であった。

回答のあった 50 社の概要を以下に示す。

回答のあった 50 社の概要

児童・障害児福祉施設	13
幼稚園・教育機関	4
障害者福祉施設	1
高齢者福祉施設	11
医療機関	5
一般企業	16

50 社の内訳は、児童・障害児福祉施設が 13 施設（26%）、幼稚園・教育機関が 4 施設（8%）、障害者施設が 1 施設（2%）、高齢者施設が 11 施設（22%）、医療機関が 5 施設（10%）、一般企業が 16 社（32%）であった。内訳より、17 施設（34%）の子ども関係の施設から回答を得ることができた。

調査の結果より、まず『心理カウンセリング学科への興味・関心』について、『とても興味・関心がある』と回答した企業・施設は 8（16%）、『ある程度興味・関心がある』と回答した企業・施設は 23（46%）であった。このことから 50 社中、約 6 割の企業・施設が興味・関心を示していることが明らかとなった。

次に『心理カウンセリング学科で修得する専門性の必要度』について尋ねたところ、『とても必要になる』と回答した企業・施設が 9（18%）、『ある程度必要になる』と回答した企業・施設は 23（46%）であり、約 6 割の企業・施設が、心理カウンセリング学科で修得を目指す専門性に必要性を感じていることが示された。

さらに『心理カウンセリング学科で学んだ学生の新卒採用』について、『採用対象になる』と回答した企業・施設は 14（28%）、『おそらく採用対象になる』と回答した企業・施設は 10（20%）、『採用対象として検討してもよい』と回答した企業・施設は 12（24%）であった。この結果より、約 7 割の企業・施設が、心理カウンセリング学科で学んだ学生の新規採用を前向きに検討していることが明らかとなった。

一方、心理、教育の人材需給状況についていえば、前述のように（ア. ーⅡ. ー2）、子どもの社会的状況から、小学、中学、高校の不登校の数は 16 万人を超え、いじめの問題も含めて教育現場において、その対応に困惑している状況である。佐賀県内においても、平成 22 年度の不登校児童生徒数は、小学校で 115 人、中学校で 684 人となり、特に中学校では 6 倍に増加している（資料

6)。これは全国の不登校発生率と軌を一にするものであり、佐賀県においても全国と同様に不登校児童・生徒が一定の割合存在し続けており、今後早急に対応しなければいけない課題としてあげられる(資料7)。また、不登校児童・生徒の約4割程度が発達障害の様相を示し、スクールカウンセラーをはじめとする心理的支援の能力を備え、かつ特別支援学校教諭免許資格を生かした教育的支援ができる専門職としての優秀な人材の確保が求められている。

ちなみに、先の廣告社による調査の自由回答欄には、「心理カウンセリング学科」新卒者の採用意向に前向きな事業所の中でも、「児童の心は荒れています。また、発達障害もものすごく多い」「児童発達支援センターを運営する上で実際に地域のニーズに対応するに不可欠なのであり、入所支援においても必要とされる分野知識である」「当法人では知的障害者の相談事業も行っているため心理学の専門知識が必要となってくる。」との回答が寄せられている。

また近年、児童虐待の数も増加し、子どもの「安心、安全」の基盤に揺らぎがみられている。平成22年度に全国の児童相談所に通告された児童虐待の数44,221件からも、その危機的状況をとらえることができる。佐賀県内においては、児童相談所に通告された児童虐待の数は、平成22年度で140件であり、これも平成21年度の119件に比べ増加し、子どもの危機状況は地方都市においても広がりを見せている(資料8)。このことから、児童相談所など地方行政において、子どものこころが理解でき支援できる児童指導員、社会福祉主事、児童福祉司、児童心理司の配置は急務であり、心理カウンセリング学科が養成する、人間理解の理論や方法、実践的コミュニケーション能力を有する人材育成は多様な社会的ニーズに応えうると思われる。

このように、不登校や児童虐待など、数年にわたって社会的に問題とされながらもその件数が減少する傾向が一向に見られない背景には、佐賀県においてはこれまで心理カウンセリングを専門とする大学の学科が存在せず、関係機関との適切な連携も十分ではなかったことが考えられる。したがって、新学科において心理カウンセリングの専門家を輩出することは、地域のニーズに応じていく上で今後重要な役割を果たすことが考えられる。

具体的な行政関係の進路としては、児童相談所の児童心理司、児童自立支援施設の指導員、身体障害者更生相談所や知的障害者更生相談所の職員、保健センター、一般行政職などが考えられる。これらの職種における年次採用人員は少数であり、なかには非常勤の職種であることも多い。佐賀県に限らず、欠員が生じたときに採用するという例が多い。その限りにおいて、就職先のニーズとしてみたとき決して多いとはいえない。しかし、こうした状況はこれまで心理職に対するニーズが数量的に顕在化し難い状況にあったことの結果であり、また国家資格としての整備が出遅れてきたことの結果でもある。そうしたなかで、必ずしも毎年というわけにはいかないが、本学の卒業生(社会福祉学科)のなかにも関係職種に採用されてきた。今後予想される社会経済の変容、多文化傾向、家族の構造や機能の変化などからみて、これまで以上に心理職に対するニーズが拡大することは確実であり、積極的に心理職の養成を図りニーズに対応することは、大学等関係者に課せられた責務であると言えよう。

次に児童福祉に関する人材需給状況についていえば、佐賀県内における児童福祉に関する施設は、児童養護施設が6施設、乳児院が1施設、児童自立支援施設が1施設、母子生活支援施設が3施設あり、その他、知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設などがある。これらの児童福祉施設では児童指導員配置が義務づけられており、条件として、大学において心理、教育、福祉を専攻していることが挙げられ、子どものこころのケアから生活支援

まで仕事の幅は広く、心理的支援の能力を備えた人材が求められている。

広告社が行った調査においても、「仕事面だけでなく、対事業所内の人間関係にも有効活用できる」「営業職での採用に於いて心理学は大きな武器となる」などの声が聞かれた。

これらのことから、心理・教育・福祉といった直接的に関連している分野・業務にとどまらず、一般の会社等における心理職へのニーズも拡大しつつあることが伺える。例えば、サービス産業などの領域においても、就業環境や労働条件の多様化に伴い、心理カウンセリング学科における人間関係に関する学びに根ざした就業者のこころの支援については、事業所からも大きな期待が寄せられており、今後益々その必要性が高まるのではないかと判断できよう。

以上のように、臨床心理の領域においては、現時点においては、専門職資格の欠如、行政関係に限らず総体として採用人員の数が少ないこと、採用型態として臨時職員が多いことなどから必ずしも出口のニーズが大きいとは言えないが、設置後3年間に予定している就職先開拓を適切に行うことによって、幼稚園・保育園・児童養護施設などの子ども関連施設、障害児施設、医療機関を中心に、大学院進学希望者を除いた就職希望学生に対応するだけの就職先を確保することは十分可能であると考えている。

資料 1 4 - 2 : 新学科設置に関するアンケート調査<事業所対象>調査結果報告書
資料 1 4 - 3 : 心理カウンセリング学科に関するアンケート調査結果

ウ. 学部、学科等の特徴

子ども学部心理カウンセリング学科では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、子どもと彼らを取り巻く人々のこころと行動と発達に対する理解を深められる能力を培い、豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を持った臨床心理の専門職業人を養成する。

このような人材養成にあたって、本学科は教育課程と教育方法に以下のような特徴を持つ。教育課程として、基礎心理学と応用心理学関連科目を修め、臨床心理学の専門科目を系統的に学べるような科目配置をし、加えて障害のある子どもへの理解と支援の在り方にかかわる専門科目を多彩に配置している。さらに演習や心理学実践領域実習において、能動的学修（教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見する機会を見いだしていく学習方法：アクティブ・ラーニング）に重点をおく教育方法を展開するのが本学科の特徴である。

すなわち平成24年8月28日付の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」において、将来の予測が困難な時代に高等教育段階で培うことが求められる「学士力」を育むために、主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換の必要性が指摘されている。大学が生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材を育成するにあたって能動的学修への転換が必要とされる。

この能動的学修は、本学科の前身である健康福祉学部社会福祉学科臨床心理コース内において、すでに25年間の継続実践を行っている障害児教室、高齢者教室、ならびに7年継続実施されてきた発達障害児とその家族に対する支援、特別支援学校への学生サポーター、2年目に入った東日本大震災県外避難者への心のケア活動といった実践的教育に取り入れられてきた。

このような長年にわたる教育実践と、地域のステークホルダーとの強固な連携関係という強みを生かし、学生の主体的な学修に資することが本学科ならではの教育方法上の特徴である。

エ. 学部、学科等の名称及び学位の名称

大学名	西九州大学	Nishikyushu University
学部名	子ども学部	Faculty of Children's Studies
学科名	心理カウンセリング学科	Department of Psychological Counseling
学位の名称	学士 臨床心理学	Bachelor of Clinical Psychology

オ. 教育課程の編成の考え方及び特色

I. 教育課程の編成方針

1. 基本方針

心理カウンセリング学科では、「人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人、及び地域社会に貢献できる人材」を育成し、地域社会に輩出することを目的としている。

したがって、このような人材を地域社会に輩出することを教育課程の中で具現化するために、以下の3点を網羅するカリキュラム編成を行っている。

- ① 人への尊厳を重視しうる人材育成を目指したカリキュラム編成
- ② 基礎力から応用力への円滑な展開を目指したカリキュラム編成
- ③ 座学で得た知識を実践で活かすことを目指したカリキュラム編成

2. 開設科目の区分

心理カウンセリング学科の開講科目は、「共通教育科目」と「学部基幹科目」「学科基幹科目」、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「ゼミナール・卒業研究」の7つで構成される。

a. 共通教育科目

共通教育科目は、「共通基礎科目」、「教養教育科目」、「語学」、「健康運動学」、「情報

処理」の5つに区分される。このうち「共通基礎科目」は、本学の建学理念である「あすなろう」精神を具現化した科目である。「語学」「健康運動学」「情報処理」は、大学4年間の学習過程の基礎技能にかかわるものであり、かつグローバル社会に対応するための必須科目である。

「教養教育科目」は、専門科目と相互に補完しあうことにより、めまぐるしい社会情勢に対応するための幅広い教養を身につけさせるために、1年次から4年次まで各自が自由に選択履修する。さらに「海外留学」を科目設置し、国際的な視点から日本を捉える機会を提供する。

ア 共通基礎科目

共通基礎科目として、本学の建学理念である「あすなろう」精神を具現化した「基礎演習あすなろう」を開講する。

「基礎演習あすなろう」は、1年次通年の必修科目である。中等教育から高等教育に移行していく初年次教育の根幹を担う科目であり、学長による建学理念についての講話、中等教育と高等教育の相違点と共通点について、大学における学習方法の特徴、レポートの書き方などの内容を、少人数のゼミ形式により実施する。ゼミ担当教員は、学生の年間にわたるチューターを務め、学習や生活上の相談にあたる。こういった役割を教員が担うことにより、環境の変化や生活様式の変化で精神的に不安定になりやすい新入生を効果的に支援することが可能となり、大学生活への不適應を予防する。

イ 教養教育科目

「実践教養」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」の4領域を設定し、文化的、社会的、自然的見地から人間の存在について考えることにより、人間を多角的視点から捉える、豊かな見識を有した人材の育成が可能となる。

①「あすなろう体験Ⅰ（基礎）」は、学外での体験活動を主とする1年次通年の必修科目である。学外での就業体験や社会体験、地域のさまざまな行事に参加するボランティア活動といった体験型学習を中心に構成し、市民意識や社会人基礎力を培うとともに、多種多様な人との交流の中でコミュニケーション能力の向上を図る。さらに「あすなろう体験Ⅱ（実践）」「あすなろう体験Ⅲ（応用実践）」が選択科目としておかれている。

②「人間と文化」は、「心理学入門」「現代社会と倫理」「人間論と現代思想」「文学と言語」「生涯学習論」「人間の歴史」「脳と認知科学」「異文化理解」「海外研修」の9科目で構成される。

③「人間と社会」は、「法学」「日本国憲法」「社会学入門」「くらしと経済」「ジェンダー論」「少子高齢化社会と人間」「人類学」の7科目で構成される。

④「人間と自然」は、「生命のしくみ」「生物と環境」「化学入門」「統計学の基礎」「物理学入門」「地球環境科学」の6科目で構成される。

これら教養教育科目は、「あすなろう体験Ⅰ（基礎）」を除き、すべて選択科目であるが、このうち「心理学入門」と「脳と認知科学」は、人のこころのメカニズムを理解する上で重要な科目であることから、学科推奨科目に指定する。

ウ 語学

①英語を必修科目として4単位（「英語表現（Ⅰ、Ⅱ）」、「総合英語（Ⅰ、Ⅱ）」）、選択科目として4単位（「英語会話（Ⅰ、Ⅱ）」、「上級英語（Ⅰ、Ⅱ）」）開講する。なお大学院進学希望者には、積極的に「上級英語（Ⅰ、Ⅱ）」を受講するように指導を行う。

②第二外国語として、「ドイツ語（初級、中級）」「フランス語（初級、中級）」「中国語（初級、中級）」「韓国語（初級、中級）」を、いずれも選択科目として開講する。

エ 健康運動学

①講義科目である「健康・スポーツ科学」を必修2単位とする。

②実技科目として「フィットネス・スポーツ」「ウェルネス・スポーツ」を開講し必修とする。

オ 情報処理

1年次の必修科目として、「情報処理基礎」を演習形式で実施する。

b. 学部基幹科目

「学部基幹科目」として「子ども学総論」を必修科目としておく。

「子ども学総論」は、子どもに関する科学の基礎として、人類史的観点から生物的社会的存在としての子どもを考察し、子どもを多角的に捉える視点を養うことを目的とする。

c. 学科基幹科目

「学科基幹科目」は「心理学概論」「児童家庭福祉」「特別支援教育総論」「心理カウンセリング概論」の4科目からなる。これらの科目は、現代地域社会において子どものこころを支援するための基本的知識を概観する内容であるため、必修科目としている。

「心理学概論」は、心理学全般にわたる基本的理論の概要について学び、心理学の学問的特色について学習する、心理学の入門的講義である。そのため1年次の前期に配置する。

「児童家庭福祉」は、複雑な現代社会において、すべての子どもとその家族が幸福感をもって毎日を過ごし、健全な家庭を構築するために必要な要素について、福祉的視点から学ぶ科目である。なおこの科目は、従来子ども学科の学科基幹科目であったが、心理カウンセリング学科の学生にも単位修得できるよう「相互乗り入れ科目」（後述する「教育課程の編成の特色」で説明する）として設置する。

「特別支援教育総論」は、平成19年度より学校教育法に位置づけられた「特別支援教育」に関する理解を深めるため、特別支援学校と特別支援学級ならびに通級指導教室の役割と概要について学ぶ科目である。

「心理カウンセリング概論」は、心理学分野のカウンセリングに焦点をあて、その基本理論およびその技法について概説する科目である。

d. 専門基礎科目

「専門基礎科目」として「カウンセリング基礎演習」「心理学研究法」「心理学実験演習（Ⅰ、

Ⅱ)」「心理学統計法」「心理学検査法（Ⅰ、Ⅱ）」の7科目をおく。

「カウンセリング基礎演習」は、1年次後期に設置する必修科目である。カウンセリングの基本的姿勢とその態度について演習形式で学ぶとともに、学んだことを客観的に報告できるスタディ・スキルの修得も図る。

「心理学研究法」は、心理学における実証的研究方法の基礎知識を修得することを目的とする科目である。

「心理学実験演習（Ⅰ）」では、代表的な心理学的実験の手続きを熟知し、その方法に従って自ら実験者となって準備し、データを集め、結果をまとめるという手続きを通して、科学的な研究方法の基礎を修得する。

「心理学実験演習（Ⅱ）」では、「心理学実験演習（Ⅰ）」で得られた知見を基に、代表的な心理学実験について仮説検証型実験を自ら計画・立案する研究方法の応用力を修得することを目的とする。

「心理学統計法」は、心理学で使用するデータについてどう解析するか、基本的な統計技法を学びその原理を理解するとともに、それらの技法をユーザーとして使いこなせるようにする科目である。

「心理学検査法（Ⅰ）」は発達検査および知能検査を題材に、人間の心理を研究するための方法やその際の留意点を理解することを目標とする。

「心理学検査法（Ⅱ）」は、「心理学検査法（Ⅰ）」で得られた知見を基に演習形式で検査者―被検査者役となって検査を行ったり、疑似体験を行ったりして、心理学の研究法としての心理検査、心理検査の効用と限界について理解する。

e. 専門基幹科目

専門基幹科目は「基礎心理学関連科目」、「社会・産業心理学関連科目」、「心理学実践領域実習」、「医学関連科目」、「発達・教育関連科目」、「福祉関連科目」の5つに区分される。このうち「医学関連科目」、「発達・教育関連科目」、「福祉関連科目」は、臨床心理実践の場で相談業務を行う際、関わりが深いと考えられる職種についての基礎知識を修得する科目である。

連携を密とする他職種について理解を深めることは、心理的支援を目指す者にとって必須であると考えるため、専門基幹科目として設置した。

f. 専門展開科目

専門展開科目として18科目おく。その内2年次に開講する「臨床心理学Ⅰ」、「児童臨床心理学」、「障害児臨床心理学」の3科目は、悩みを抱える子どもや障害を抱える子どもと、その子どもを支える家族の心情を個別に理解する臨床心理学的理解について修得する科目である。さらに「カウンセリング実践演習Ⅰ」は、子どもとその家族の悩みについて、相手の立場になって感じ、理解する共感的能力をロールプレイなど疑似体験の中で成長させていき、それぞれの悩みに対する創造的解決能力を培う科目である。そのため、「臨床心理学Ⅰ」、「児童臨床心理学」、「障害児臨床心理学」、「カウンセリング実践演習Ⅰ」を必修科目とする。

必修で修得した臨床心理学の基礎的知識と基本的実践力を基に、さらなる臨床心理学的理解能力を深めるために「臨床心理学Ⅱ」（2年後期）、「非行・犯罪と心理臨床」（3年前期）、「人格心理学」

(4年前期)、「精神分析学」(4年後期)を選択科目として開講するよう設置する。また悩みへの創造的解決能力の深化を図るために、3年次に「カウンセリング実践演習Ⅱ」を、4年次に「カウンセリング実践演習Ⅲ」を選択科目として設け、臨床心理学の基礎力から応用力への円滑な展開、臨床実践力の育成を目指す。

g. ゼミナール・卒業研究

「ゼミナール」は2、3年次におく。「ゼミナールⅠ」では、情報収集力・情報を読みこなす力・情報をまとめて書く力について、基本的スキルの修得を目的に行う。「ゼミナールⅡ」では、卒業研究に向けてのスキルアップの向上を目的とし、文献収集力・文献整理力(文献リストの作成)・より深く情報を読みこなすための要約力・表や図を用いて分かりやすく簡潔に情報をまとめて書く力・そして情報を伝えるためのプレゼンテーション力を修得させ、円滑に4年次の「卒業研究」へ移行を図る。

Ⅱ. 教育課程の特色

1. 学科間相互乗り入れ科目の設置

教育課程の特徴として、子ども学科・心理カウンセリング学科の相互乗り入れ科目の設置があげられる。相互乗り入れを行うことの利点について、以下に記す。

- ① 子ども学科の『家庭支援論』、『児童家庭福祉』を心理カウンセリング学科の学生が履修することで、教育・保育現場での家庭への支援の理論的背景とその実際について知識を得ることが可能となる。

⇒子ども支援に関わる他職種への理解を有した人材育成につながる。

- ② 子ども学科の『学校ソーシャルワーク』を心理カウンセリング学科の学生が履修することで、学校現場における福祉的支援の理論と実際について知識を得ることが可能となる。

⇒学校現場でスクールソーシャルワーカーとの円滑な連携関係が築ける人材育成につながる。

- ③ 心理カウンセリング学科の『乳幼児心理学』、『児童臨床心理学』、『障害児臨床心理学』を子ども学科の学生が履修することで、教育・保育現場で出会う多様な子どもの心理について知識を得ることが可能となる。

⇒子どもの気になる行動を心理面からも分析し問題解決に取り組む力を有した人材育成につながる。

- ④ 心理カウンセリング学科の『子どものストレスマネジメント論』、『スクールカウンセリングと学校臨床』を子ども学科の学生が履修することで、教育・保育現場における心理的支援の理論と支援方法について知識を得ることが可能となる。

⇒子どものこころの状況を把握した学級を経営し、スクールカウンセラーとの円滑な連携関係を構築する人材育成につながる。

2. 少人数の演習、ゼミナールの実施

1年次の「基礎演習あすなろう」「カウンセリング基礎演習」、2年次の「カウンセリング実践

演習Ⅰ」「ゼミナールⅠ」、3年次の「ゼミナールⅡ」、4年次の「卒業研究」の開設によって、入学から卒業まで、少人数のゼミと担当教員によるチュートリアルな指導を通して、学生による自主的な学習態度の育成とともに学生への個別的な学習支援の徹底を図る。

3. ボランティアや体験学習の重視

本学の建学理念を具現化した「あすなろう体験」をはじめ、「カウンセリング実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床心理観察実習」等、学外での臨床実践体験を伴う科目を開設することにより、昨今の学生に指摘される生活体験、社会体験、コミュニケーション体験の不足を補うとともに、子どもやその家族とのかかわりを重ねることによって子どもの発達や心理状態への理解を深め、相手の立場に立った支援のあり方を自ら考え実践する主体的学習態度とモチベーションの醸成を図る。

なお「臨床心理観察実習」は、大学近隣の幼稚園・保育園・子育て支援センター、就学前の母子通園施設等を確保し、安定した実習が行えるよう準備ができています。

資料15：臨床心理観察実習承諾書

カ 教員組織の編成の考え方及び特色

心理カウンセリング学科の設置の趣旨に基づき、地域社会に貢献する心理カウンセラーの資質を持った専門職業人を養成するために、長年臨床心理学の実践研究に携わってきた既設学部の教授を学科長とし、中核的科目である専門基礎・基幹科目群にはそれぞれの分野の経験豊富な教育研究者を専任教員として配置した。本学の建学の精神「あすなろう精神」を教育課程の中心に置くことに配慮し、既設学科から8名移動し、専任教員の配置とするよう計画している。

専門展開科目群は学科の特色を表すもので専門職業人としてより高次の知識・技能を学生に習得させることを目的に設置する領域であるため、既設学部・学科の兼任教員、或いは他大学からの非常勤教員や豊富な実践経験を有する専門家である非常勤教員をバランスよく担当科目に配置し、専門職業人養成にふさわしい質の高い教育の実施を計画している。

臨床心理観察実習については、保育園、幼稚園、大学近隣の子育て支援センター、就学前の母子通園施設等で観察実習を実施するため、臨床心理士資格を有する3名の専任教員（教授2名、准教授1名）が、それぞれの実習先の担当となり、実習先と実習生との調整、学生指導にあたるよう配置している。

専門展開科目群の基礎心理学関連科目は、4科目中3科目が他大学の非常勤教員を担当者としたが、本学の基本理念を熟知している教員であるため、本学科の教育理念である人間への深い愛情と心の理解を学生に習得させるための基礎心理学の授業を展開することが可能な教員配置となっている。

教員の年齢構成は、30代1名、40代2名、50代1名、60代4名（就任時）と概ねバランス良く

各年代に配置されており、適切であると判断している。

本学園における教員の定年は、現状では、教授 68 歳、准教授 65 歳、講師以下 60 歳（平成 13 年 12 月に、学校法人永原学園教職員就業規則の改正により、教育職員の定年は 5 年まで延長できる）となっている。今後教員年齢の上昇が憂慮されるが、適宜、若手教員を採用し、育成することが活性化に重要であると認識している。

本学部の専任教員には、完成年度を迎えるまでに定年を超える者が含まれるが、それらの教員については完成年度を迎えるまで定年を延長する時限規定を設け、雇用を確保するよう計画している。

資料 16-1：学校法人永原学園就業規則（定年に関する規程）

資料 16-2：教員の年齢構成

資料 16-3：教員採用計画表

キ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

I. 教育方法及び履修指導方法

子ども学部心理カウンセリング学科では、学生が入学当初から目的意識を明確に持たせていくために教育課程編成の考え方及び特色を設定し、次の教育方法を行う。

1. 授業計画（シラバス）

学生が受講する授業科目の展開について、授業科目ごとに授業の到達目標及びテーマ、授業概要、受講の心得、成績評価、テキスト及び参考書等を記載し、年間の進捗計画を明示した「授業計画（シラバス）」を大学設置基準第 25 条の 2 及び第 2 項に基づき毎年作成し配布する。

2. セメスター制の導入

学習効果を高めることを目的とし、授業科目の内容により通年科目と共に半期完結のセメスター制を導入し、授業科目をより多く揃え、専門職業人になるにふさわしい教養ある学生を育成する。

3. 履修モデル

入学後、学生があすなろう精神を基盤に、自らが希望する進路や将来ビジョンを実現できるように設けられた履修モデルを基に履修指導を行う。履修モデルとして、心理カウンセリング学科の養成しようとする人材像に対応し、学科の教育目標に準じた卒業後の進路を想定した形で、①大学院進学希望者モデル②発達・教育分野希望者モデル③行政・企業希望者モデルの 3 つを設定している。

一般に、このような履修モデルの前提には研究教育のレベルにおける領域が想定されている。領域設定の方法としては、臨床心理的支援を必要とする人々の属性（子ども、青少年、家族など）、問題の種類（登校拒否、引きこもり、被虐待など）、技術のタイプ（心理検査、遊戯療法、グループ療法など）による類型化などが考えられる。いずれの類型化をとるにしても、それぞれに強みもあれば弱点も含まれている。

本学科の場合、実践的な教育に重きを置きたいこと、さらにその実践的な教育を就職につなげることを考え、「臨床心理学専門領域」、「発達・教育心理領域」、「社会・行政心理領域」の3つの領域を設定した。これらの領域の区分を卒業後の進路、より具体的には就職先として想定されうる領域を勘案し、かつそれを学生のサイドから見て理解しやすいものにするという観点から設定したのが①大学院進学希望者モデル②発達・教育分野希望者モデル③行政・企業希望者モデルの3つの履修モデルである。したがって、第1の領域とモデルにおいては一部表現が異なるものの3つの領域と3つのモデルは重なりあうものである。

なお、実践志向を標榜しつつ大学院進学希望モデルを履修モデルの第1に設定するのは、臨床心理専門職のモデルが大学院修士課程修了者として設定されているからである。入学者の全員が臨床心理士資格の取得を希望するわけではない。そのように設定することは非現実的である。しかし、そのことは十分に自覚したうえで、本学科においては、学部卒業レベルの専門的心理支援従事者の養成を基盤としつつも、より高次の専門職の養成を視野に入れたかたちでの実践教育をめざすことを志願者にも、入学者にも明確に示したうえで実践的な教育を行いたいと考える。

このような趣旨を前提とするモデルを活用した履修指導により、学生は取得希望する資格等を踏まえて、体系的に学部レベルの学修に取り組むことが可能となる。

資料17—1：履修モデル概要

① 大学院進学希望者モデル

本モデルは、

- ・臨床心理士に求められる心理査定技法や面接査定
- ・臨床心理学的な面接援助技法
- ・こころの健康を支える対人援助システムの調整や連携
- ・臨床心理実践に関する研究・調査

の基礎的知識・技能を修得し、大学院進学後の発展的研究の素地を培えるように構成している。

資料17—2：履修モデル（大学院進学希望者）

② 発達・教育分野希望者モデル

本モデルは、

- ・こころの悩みを有する子どもとその家族の心理的課題への理解と解決に必要な臨床心理学や発達心理学に関する基礎的な理論と方法・技術
- ・子どもとその家族への心理的援助に必要な知識と態度

を修得し、発達・教育分野で子どものこころの問題を理解し支援を創造しうるよう構成している。

資料17—3：履修モデル（発達・教育分野希望者）

③ 行政・企業希望者モデル

本モデルは、

- ・子どもの心身の健全な発達を支える社会・経済・法律などの基礎的な理論

・子どもが生活する集団や地域についての心理学的理解を修得し、子どもに関わる行政や企業分野で、こころの支援に必要な連携力・調整力を発揮できるよう構成している。

資料 17—4：履修モデル（行政・企業分野希望者）

4. 学習支援体制

以下の事項を通じ、学生の学習及び生活上の指導の円滑化を図る。

- ①指導教員（チューター）を配置し、学生生活が円滑にいくよう助言・指導を行う。
- ②入学後の1年生に対し新入生オリエンテーションを行い「学生便覧」「授業計画（シラバス）」「履修モデル」等を配布し、指導教員（チューター）、学務部教務課、学生支援課、図書館及び関連部署から履修方法等4年間の学生生活での必要な事項説明等を行う。
- ③教務委員会等を設置し、授業内容及び方法、授業の到達目標と授業効果、成績評価方法の見直し・適正化等について、共通教育運営委員会や他委員会と相互検討し学習支援を行う。
- ④新入生の保護者に対しては、入学式直後「保護者懇談会」を設け、教務課をはじめとして、各部署から4年間の学修支援体制の説明と協力を依頼する。
- ⑤在学時の1年生次後期から4年生次後期までの各学期初めには、ガイダンスを行い「個人別成績一覧表」等を各個人別に配布し、卒業要件や免許・資格取得に必要な科目の修得漏れがないよう再確認させ履修登録させる。また本学科からは、指導教員（チューター）も参加し、学習支援を徹底する。
- ⑥オフィスアワー制度を設け、学生個人からの学修、進路、就職及び生活の悩みの相談を多くの教員が保障できるよう設ける。
- ⑦既存学部においては他大学と単位互換協定を設けている。子ども学部心理カウンセリング学科においても、単位互換協定で定められた授業を受講した場合、その単位が認められることについて学生に周知を図る。

5. 学生による授業評価

- ①FD委員会において専任、兼任を問わず同評価を半期毎実施し、学習効果の参考とし、改善を図る。
- ②評価項目は、「あなた自身について」、「授業内容について」、「授業方法について」、「教員の対応について」及び「総合評価」を設け、選択式と記述式の2種類に記載させる。
- ③実施結果については数値化及びグラフ化して該当教員に配布する。また、図書館には実施した全教員の評価を学生・教員を問わず誰もが閲覧できるよう備える。

6. 授業開講数と単位及び成績評価

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- ① 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

- ② 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ15時間の授業をもって1単位とすることができるものとする。
- ③ 実験・実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ30時間の授業をもって1単位とすることができるものとする。
- ④ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前1号、2号及び3号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができるものとする。

成績評価は、原則として学期毎の終わりに実施し、試験の方法は記述試験、レポート提出、実技試験等により行う旨を予め「授業計画（シラバス）」に記載する。

7. 他大学等における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の認定については、学則第14条から学則第14条の3の規定により、教育上有益と認めるときは、教授会の議に基づき本学における授業科目の履修により修得したものとみなす規定を適用することになるが、上述の指定規則の適用を受ける履修科目と抵触しない範囲内に限定して適用する。

8. 履修登録の年間登録上限について

大学設置基準第27条の2及び学則第9条第3項の規程に基づき、学生の適切な学習量を確保すること及び単位制度の実質化を図るため、既存学部同様に1学期間に履修科目として登録できる単位数の上限を46単位とする。

II. 卒業要件及び学位

1. 卒業要件単位

卒業に要する履修単位数は、124単位とする。内訳は、次のとおりとする。

共通教育科目 28 単位、学部基幹科目 2 単位、学科基幹科目 8 単位、専門基幹科目 9 単位、専門展開科目 69 単位、ゼミナール・卒業研究 8 単位とする。

2. 卒業要件

- ① 本学に4年以上在学し、所定の124単位以上修得しなければならない。
- ② 卒業と認定された者に対し、卒業証書・学位記並びに学士の学位を授与する。

(学則第15条)

3. 修業年限

修業年限は4年とする。在学期間は、休学期間を除き、8年を超えないものとする。

(学則第4条、27条)

4. 学位

学位は、子ども学部心理カウンセリング学科卒業生には学士(臨床心理学)を付記して授与する。

(学則第15条)

ク 施設、設備等の整備計画

I. 校地、運動場の整備計画

子ども学部心理カウンセリング学科を設置しようとする神園キャンパスは、JR 佐賀駅から 2 km の佐賀市内に位置し、校地面積は 26,433 m²、内運動場用地が 7,352 m²である。子ども学部心理カウンセリング学科は、この神園キャンパスに鉄筋コンクリート造 4 階建て 823.28 m² (9 号館) 及び鉄筋コンクリート造 5 階建て 5,464.60 m² (5 号館) の校舎を新築し一部を専用諸室とする。この神園キャンパスより車で 20 分の距離にある神埼キャンパスは、吉野ヶ里遺跡に近い JR 神埼駅から 4km の場所に位置し、校地面積は 106,328 m²、内運動場用地が 18,813 m²、及びその他竹林傾斜地が 49,832 m²であり、校舎敷地は 37,683 m²である。両キャンパスとも周辺の環境はすばらしく、教育環境は充実している。

神埼キャンパスにある西九州大学には下記の学部が存在する。

西九州大学 神埼キャンパス収容数

	入学定員	3 年次編入学	収容定員
健康福祉学部	250	20	1,040
リハビリテーション学部	80	0	320
計	330	20	1,360 名

神園キャンパスには、現在、西九州大学および西九州大学短期大学部の下記学科が存在する。

西九州大学 神園キャンパス収容数

	入学定員	3 年次編入学	収容定員	所 属
食物栄養学科	60	—	120	西九州大学短期大学部
生活福祉学科	40	—	80	〃
幼児保育学科	90	—	180	〃
子ども学部子ども学科	80	10	340	西九州大学
計	270	10	720 名	

この神園キャンパスに子ども学部心理カウンセリング学科を開設する計画である。したがって、神園キャンパスを校舎とする学生は、既存の西九州大学短期大学部、西九州大学子ども学部子ども学科と今回設置予定の子ども学部心理カウンセリング学科を合わせて、下記のとおり合計 880 名となる。

新学科設置後の神園キャンパス収容数

西九州大学短期大学部	入学定員	3年次編入	収容定員	備考
食物栄養学科	60	—	120	
生活福祉学科	40	—	80	
幼児保育学科	90	—	180	
西九州大学	入学定員	3年次編入	収容定員	備考
子ども学部子ども学科	80	10	340	
心理カウンセリング学科	40	—	160	平成26年度開設予定
計	310	10	880名	

神園キャンパスは大学設置基準に定められる学生一人当たり 10 m²と比較して、校地敷地 26,433 ÷ 880 = 30.037 m²となり、基準の約 3.0 倍の校地を有している。

本学科を設置する神園キャンパスにおいては、体育館、フットサルグラウンド、テニスコート、芝生のキャンパス広場を有し、また学生ホールなどの施設を充実する等、快適な学生生活が送れるよう配慮している。

神園キャンパスの校地には、野球、サッカー、ラグビー、弓道、テニスなどに対応できる本格的な施設を有している。また、トレーニングジム、シャワールーム、ロッカールーム、多目的利用の小体育館を設置している。

教養教育科目については、神園キャンパスで基本的に毎週水・木曜日に集中開講する科目を本学科の学生にも履修させる。神園キャンパスと神園キャンパスが車で約 20 分の距離にあるので、既に両キャンパス間に定期シャトルバスを運行させており、JR 神園駅から神園キャンパスまでのスクールバスを鳥栖市方面および佐賀市方面からの電車に合わせて更に増便するなど、学生や教職員の移動に関するサポートを充分に行う。

このように現状においては教育に十分な校地を有している。

目次 7 : 校地・校舎等の図面

II. 校舎等施設の整備計画

校舎等施設については、神園キャンパスに新たに 9 号館 (823.28 m²) 及び 5 号館 (5,464.60 m²) の新校舎を建設する。新校舎に整備する子ども学部心理カウンセリング学科の教育に必要な教室、施設等は下記のとおりである。

1. 教員研究室

研究室は個人研究室とし、専任教員分を 8 室準備する。また教員間のコミュニケーションや打合せのための多目的ラウンジを設置し、教材などが効率良く準備できるようにプリントコーナーを準備する。

2. 総合研究室 (23 m²)

実習指導担当の教員が実習資料その他を閲覧したり、学生との相談が円滑に行えるように総

合研究室を設置する。

3. 講義室

心理カウンセリング学科の授業規模は 40 名から 50 名程度が見込まれる。50 名規模の小講義室が、9 号館校舎 3 階、4 階内に心理カウンセリング学科専用で 4 室（小講義室①②③④ 各 89 m²）、各学年のグループ学習が可能なゼミ室（29 m²）が 2 室ある。その他、同キャンパス内に共用講義室が 12 室ある。

4. 子育て支援室・保育実習室・表現スタジオ

子育て支援室と保育実習室には、ボールプールや遊具が備えてあり、プレイルームとして活用でき、これまで神埼キャンパスで実施してきた子育て支援や障害のある人への心理的支援など地域と連携した実践的教育をおこなうことができる。表現スタジオは、ボディー・ワークやグループワークを取り入れる演習において使用できる。

5. 演習室

新 5 号館 3 階には各学年のグループ学習が可能な学科専用ゼミ室（29 m²）が 2 室ある。グループワークや体験学習等のカウンセリング演習、卒論指導等で使用できる。その他に共用できるゼミ室が 2 室ある。

6. 中講義室(アクティブ・ラーニング教室 116 m²)

組み合わせによってグループ規模を変えることができる、テーブル、可動式椅子、多方向プロジェクター、可動式ホワイトボードを備えている。学生相互のグループワーク、プレゼンテーション等を組み入れた能動的な学修ができるよう整備されている。

Ⅲ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

1. 蔵書冊数、蔵書構成及び収集方針

本学の図書館は、神埼キャンパス（健康福祉学部、リハビリテーション学部）と神園キャンパス（子ども学部、短期大学部）からなり、両キャンパスの図書館の総面積は、1,662 m²（神園キャンパス図書館 571 m²は短期大学部と共用）である。

平成 21 年度より、図書館蔵書管理システムを統合して両館所蔵資料の横断検索を可能とし、資料調査の効率を向上させている。

両キャンパスの図書館それぞれの蔵書数は以下のとおりである。

神埼・神園キャンパス図書館の蔵書数（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	神園キャンパス	神埼キャンパス	計
図書（冊）	52,903	93,728	146,631
学術雑誌（種）	306	275	581（1,066 冊）
視聴覚資料（点）	2,663	3,917	6,580
電子ジャーナル（種）	4	39	43
デジタルデータベース	0	4	4

子ども学部心理カウンセリング学科の設置に係る図書・学術雑誌等の整備については、全学的な図書館整備計画の中で対応しつつ、新学科の完成年度までには国内外の臨床心理学領域に関する図書類について重点的に整備を図る。

両図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等は以下の通りである。情報検索用端末は、いつでも検索が可能な環境として利用者へ提供している。

図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等

キャンパス	延べ床面積	開館時間	閲覧席数	収納可能冊数	情報検索用端末数	視聴覚機器数
神埼図書館	815 m ²	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	116 席	約10万冊	2 台	4 台
神埼図書館 7号館分室	276 m ²	平日：8:50～19:50	37 席	約2万冊	1 台	4 台
神園図書館	571 m ²	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	109 席	約4万冊	1 台	3 台

資料18：専門図書内訳表

資料19：主な国内学術雑誌一覧表

資料20：主な海外学術雑誌一覧表・電子ジャーナル・視聴覚資料

2. データベースや電子ジャーナル等の整備

各種オンラインデータベースサービス(国立情報学研究所 GeNii、JDreamⅡ、朝日新聞記事データベース、聞蔵、PsyncINFO、メディカルオンラインなど)が学内ネットワークで利用可能となっており、今後も必要となるオンラインデータベースの充実を図る。

電子ジャーナルについては、ホームページを整備し、当館で閲覧できる体制を採っている。今後、電子ジャーナルで閲覧できる学術雑誌の種類を増やしていく。

3. 利用者サービス

神埼キャンパスおよび神園キャンパスの図書館では、専門の職員(司書)が中心となって利用者の要望にこたえている。

授業時間帯である8時50分から17時50分に合わせて、開館時間は8時50分から19時50分、土曜日(第2、第4)は9時30分から16時30分まで、大学院学生の便宜を図るため開館時間の延長を逐次行う。また、地域の方(学外の方)に対して大学図書館の開放を実施しており、地域コレクションの充実を目指した資料の計画的収集を行っている。

新着図書に関しては、新着図書コーナー(展示架)を設置して利用促進を図っている。また、学生の情報リテラシー(コンピュタリテラシー)の涵養を目指し、情報機器を利用した文献検索法などを指導するために学内 LAN 端末を両キャンパス図書館に31台設置(内8台は短期大学部と共用)している。指導方法については、ゼミや研究室ごとにガイダンスを行っている。

また、館内資料の蔵書検索を行うための OPAC 専用端末を4台設置(内1台は短期大学部と共用)

するとともに、図書館のホームページを介して、Web上から検索できるようにWebOPACを提供している。この検索法についても、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスで利用指導を行っている。図書館ホームページでは、文献検索はもとより、開館カレンダーや最新のトピックス、利用ガイドなどを掲載し、幅広く利用者へ情報提供を行っている。

両図書館に独自に所蔵する図書は、お互いに共同利用することとし、両キャンパス間に図書シャトル便などを運行させ、学生の利便を配慮している。

4. 他の大学図書館、公共図書館との協力体制の強化

九州地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会、西地区部会九州地区協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会(南部地区)及び佐賀県大学図書館協議会へ加盟し、ともに研究会・総会等を実施して情報交換を行っている。

また、他大学や公共図書館と連携し、相互に館内利用ができる環境を整えている他、文献複写や図書貸借の相互協力も行っている。

ケ 入学者選抜の概要

I. 入学者の受入れの基本方針

心理カウンセリング学科では、以下のような学生を受入れることを基本方針とする。

- ① 子どもや彼らを取り巻く人たちへの心の支援にかかわる職業に就きたいと考えている人。
- ② 心理的支援を行うために必要な基礎学力がある人。
- ③ 人の心や行動に関心がある人。
- ④ 人とのコミュニケーションを深め、自らを向上させようと努力する人。

以上のような基本的な考えに基づき、心理職(認定心理士、大学院へ進学しての臨床心理士受験資格取得)、教育職(高等学校教諭免許、特別支援教諭免許)、福祉職(社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、児童福祉司任用資格)の専門職業人となるために必要な基礎的、専門的科目群を準備し、子どもをめぐる様々な問題に対応できる高度な資質と応用能力を持ち、さらに実践的で多彩な実習を通して、対人援助技法の習得や子どもや彼らを取り巻く人たちがより良く生きるための支援について実践できる学生を受け入れたいと考えている。

II. 入学試験区分と受験資格

大きく分けて 1. 一般入試、 2. 推薦入試、 3. 特別入試、 4. AO入試の4区分を設定する。なお、開設2年目以降については大学入試センター試験利用入試を加えることを検討する(5. に記載)。

1. 一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期入試）：定員 18 名

受験資格は、次の何れかに該当する者

- ① 高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、及び卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び入学年度の前年度 3 月末までにこれに該当する見込みの者
- ④ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

2. 推薦入試（指定校、学校長推薦Ⅰ・Ⅱ期）：定員 20 名

【指定校推薦入試（専願）】佐賀県内・外の高等学校を中心に指定校を選定する。

受験資格は、次の①から②までの条件を全て満たす者

- ① 学業・人物とも優秀であり、出身高等学校長（中等教育学校を含む）より推薦された前年度 3 月に卒業見込みの者及び前々年度 3 月に高等学校を卒業した者
- ② 高等学校の成績全体の評定平均値 3.3 以上の者

【学校長推薦入試Ⅰ期・Ⅱ期】

受験資格は、次の①から②までの条件を全て満たす者

- ① 学業・人物とも優秀であり、出身高等学校長（中等教育学校を含む）より推薦された前年度 3 月に卒業見込みの者及び前々年度 3 月に高等学校を卒業した者
- ② 高等学校の成績全体の評定平均値は問わないが、学業成績・人物ともに優秀と認められた者

3. 特別入試（社会人・外国人留学生・帰国子女）：定員若干名

【社会人入試】

受験資格は、入学前年度 3 月末日までに 23 歳以上の者で、次の何れかに該当する者

- ① 高等学校を卒業した者、または学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ② 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【外国人留学生入試】

受験資格は、外国籍を有する者で次の何れかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び入学の前年度までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ② 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施

設の当該課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者

- ③ 文部科学大臣が指定した者
- ④ 大学入学検定試験合格者または高等学校卒業程度認定試験合格者及び入学の前年度までに合格見込みの者

【帰国子女入試】

受験資格は、日本国籍を有し、保護者の海外在留に伴い、外国において、外国の教育制度による教育を受けた者で、次の何れかに該当する者

- ① 高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者（学校教育法施行規則第 150 条に該当する者）
- ② 日本の高等学校に在学し、入学年度の前年度 3 月末日までに卒業見込みの者で、次の何れかに該当する者
 - ・外国の高等学校に 2 年以上継続して教育を受けた者
 - ・外国の中学校・高等学校を通じて 2 年以上継続して教育を受けた者
 - ・通算 6 年以上または継続 4 年以上外国で教育を受けた者ただし、外国に設置されたものであっても、日本の学校教育に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間は外国において学校教育を受けた者とみなさない。
- ③ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレアの資格を有する者で、入学年度の前年度 3 月末日までに満 18 歳に達する者
- ④ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、入学年度の前年度 3 月末日までに満 18 歳に達する者
- ⑤ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレアの資格を有する者で、入学年度の前年度 3 月末日までに満 18 歳に達する者

4. AO入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期入試）：定員 2 名

受験資格は、本学より AO 方式試験への出願許可を受け、合格した場合は必ず入学する意思のある者で、次の①から④までの何れかに該当する者

- ① 高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、及び入学年度の前年度 3 月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び入学年度の前年度 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び入学年度の前年度 3 月末日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があ

ると認めた者で、18歳に達した者

5. 開設2年目以降において大学入試センター利用入試を行う場合

受験資格は、次の①から④までの何れかに該当する者

- ① 高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、及び卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び入学年度の前年度末までにこれに該当する見込みのある者
- ④ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

Ⅲ. 入学試験科目等

1. 推薦入試

- ① 指定校推薦入試：面接及び調査書
- ② 学校長推薦入試：小論文、面接及び調査書

2. 一般入試

① I期入試

必須：国語（古文・漢文を除く）

選択：英語Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、数学Ⅰ・A、公民（現代社会）、世界史B、
日本史Bより1科目選択

② II期入試

必須：国語（古文・漢文を除く）

選択：英語Ⅰ・Ⅱ、及び数学Ⅰ・Aより1科目選択

③ III期入試

必須：国語（古文・漢文を除く）

3. 特別入試

小論文、面接

4. AO入試

- ① エントリーシート受付（エントリーシートと調査書を提出）
- ② 面接
- ③ 面接結果の通知（出願が許可された場合）
- ④ 出願手続き

5. 合否判定

試験区分	合 否 判 定
・ 指定校推薦入試	面接において特異な状況がある場合は当該出身高等学校に問い合わせを行うが、原則として指定高等学校との信頼関係の上に立ち合格とする。
・ 学校長推薦入試	小論文及び面接の結果を点数化したものと調査書内容を総合的に判断し、合否を判定する。
・ 一般入試 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期入試)	科目試験の成績上位者順に合格者を決定する。
・ AO入試	面接、課題、諸活動・資格を総合的に評価し出願許可者を決定する。
・ 特別入試	小論文および面接の結果を点数化したものを判断し、合否を判定する。

6. 入試及び学生募集のための広報活動

佐賀県・長崎県・福岡県南部を中心に九州一円から広く人材を集めるため、高校訪問を中心にしながらも進学雑誌、進学説明会、オープンキャンパス（年4回開催）で、またTV・新聞等のメディア、ホームページを使い積極的に広報活動を展開し、認知度を高めていく。

広報活動の具体的な事例については次の通り計画している。

- ① 佐賀県、長崎県東部地区、福岡県南部地区、大分県西部地区を中心にした高校訪問：入試広報委員会を中心に九州一円の高校を訪問し、進路担当者へ詳細な説明を実施する。
- ② 大学案内・学園報・募集要項・オープンキャンパスポスター等の配布
毎年6月に岡山以西の高校及び要項請求者へこれらの資料を送付し、また、高校訪問時やオープンキャンパス参加者へこれらの資料を配布するなど認知度アップに努める。
- ③ 主要な駅（JR 佐賀駅、西鉄天神駅等）に看板を掲げたり、またテレビ、ラジオ放送を実施し、さらに地元佐賀新聞、西日本新聞を中心に年数回新聞広告を掲載する。
- ④ 九州各県で開催される業者主催の進路説明会に積極的に参加し、また近隣地区で実施される高校内ガイダンスには、全会場に参加して説明に当たる。
- ⑤ インターネット上で本学のホームページを、また業者の Web サイト上にも本学の情報を掲載する。

コ 資格取得を目的とする場合

心理カウンセリング学科では、

- ①認定心理士（民間資格：日本心理学会）
- ②特別支援学校教諭一種免許（知的障害・肢体不自由・病弱）（国家資格：文部科学省）
- ③高等学校教諭（公民）一種免許（国家資格：文部科学省）

の資格が取得可能である。

さらに、社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格、児童指導員任用資格といった任用資格の取得が可能となるようカリキュラム編成を行っている。

サ 実習の具体的計画

I. 臨床心理観察実習の目的

子育て支援センターや就学前母子通園施設、さらに青年期の就労支援機関等の専門心理支援機関を訪問し、そこで働く心理の専門職の方々の話を聞くことで、実践現場における心理職の職業的理解を深める。また、保育園、幼稚園で子どもの年齢に応じた発達の様相（保育者との関わり方、子ども同士の交流など）を観察し理解を深める。また、子どもやその周辺の環境を通じて、子どもを取り巻く家庭や社会の背景について考えを深め臨床心理学的視野を広げる。

II. 実習先の確保

実習先として下記の実習先5施設を確保し、承諾を得ている（資料15）。

- ・西九州大学附属三光幼稚園 佐賀市若宮町1丁目13-3
- ・西九州大学附属三光保育園 佐賀市若宮町1丁目13-17
- ・佐賀市子育て支援センター「ゆめポケット」 佐賀市白山町2丁目7-1
- ・特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポートフェイス 佐賀市白山町2丁目2-7
- ・久留米幼児研究所 福岡県久留米市荘島町11-1

III. 臨床心理観察実習計画

1. 保育園、幼稚園実習(三光保育園、三光幼稚園)

実習内容を見学、観察の2段階に分けて3日間行う。

- ・見学実習：施設側からのガイダンスおよび年少児、年中児、年長児クラスの見学（1日間）。
- ・観察実習：配属クラスの日常活動(登退園、日中活動、遊びほか)へ参加し、2日間にわたり子どもの状況を観察する。

2. 佐賀市子育て支援センター、特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポートフェイス、久留米幼児研究所

心理職の役割について学ぶため実習内容を見学、観察の2段階に分けて行う。

- ・見学実習：施設側からのガイダンス、及び心理専門職についての講義（1日間）。
- ・観察実習：各臨床場面における心理専門職の仕事内容について2日間にわたり観察し理解する。

IV. 実習方法及び人員配置、実習期間

実習方法として

- ・保育園、幼稚園、佐賀市子育て支援センター、特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポートフェイス、久留米幼児研究所から基本的に1か所選択し、3日間（24時間）行う。
- 人員配置として、学生を1施設10名に割り振り実習を行う。

V. 実習の事前・事後指導

1. 事前指導（10月）

- ・臨床心理観察実習の意義と理解(4時間)
- ・臨床心理業務の実際についての理解(4時間)
- ・臨床心理業務における倫理問題についての理解(3時間)
- ・実習計画書の作成(3時間)

2. 観察実習（11月～12月）

3. 事後指導（12月～1月）

- ・実習終了後レポート作成(3時間)
- ・臨床心理観察実習報告会(4時間)

VI. 臨床心理観察実習科目担当教員

心理カウンセリング学科専任の担当教員を配置する。担当者は以下の役割を行う。

- ・臨床心理観察実習計画に基づき、学生の実習先の割り振りを行う(1施設10名)。
- ・実習施設との連絡・調整を行う。
- ・実習の評価に基づき単位を認定する。

*なお、実習担当外の心理カウンセリング学科専任教員は、臨床心理観察実習の教育効果を図るため以下の役割を果たす。

- ・実習先へ赴き学生への指導を行うとともに、実習先の実習責任者から実習生の様子を聞き、実習態度や業務の遂行状況を把握する。
- ・観察実習においては、教員が引率し直接指導を行い報告書を作成させ、実習科目担当教員に報告する。

シ 企業実習・海外語学研修

実施せず

ス 昼夜開講制

実施せず

セ 編入学定員

実施せず

ソ 2つ以上の校地において教育を行う場合

今回新設する心理カウンセリング学科は、本学園が設置する西九州大学神園キャンパスに校舎を新築し、新設するものであり、本学の既設学部校舎敷地（神埼キャンパス）とは別地になるが、当該校地における教育に支障のないよう、十分に配慮する。

I. 位置及び移動時間について

子ども学部校舎（神園キャンパス）は佐賀市神園地区にあり、法人事務局、西九州大学短期大学部が同一敷地内にある。また、1 km 内には附属三光幼稚園及び附属三光保育園も位置している。

神埼キャンパスとは、陸路 12km 所要時間 20 分、最寄の JR 駅（佐賀駅）からは二つ駅間 9.5km 所要時間 10 分で移動できる距離である。

目次 7 : 校地・校舎等の図面
(佐賀県内における位置図)
(神園キャンパスと神埼キャンパス関連図)

II. 専任教員の配置について

専任教員として予定している 8 名については、新築する校舎に専任教員研究室を設け全員神園キャンパスに配属し、子ども学部での教育研究の実施に万全を期したい。

なお、施設設備等の配慮については、前述「ク 施設、設備等の整備計画」のとおり整備する。

III. 教育実施上の学生への配慮

授業に関しては、専門教育科目の全ての授業及び共通教育科目の必修科目（英語、体育、情報処理関係科目など）と学部推奨科目については、神園キャンパスの新校舎で開講する。

共通教育科目のうち選択科目については、既設学部校舎のある神埼キャンパスでの開講となるが、開講日を毎週水曜日に限定して開講することとしている。この処置による時間割上の問題も生

じない。

これにより共通教育科目のうち選択科目を受講する学生は、水曜日は神埼キャンパスへの登校となり、移動に対する問題は特に生じない。

また、JR 神埼駅と神埼キャンパス間は本学のスクールバスを常時運行して学生への便を現在も図っている。

タ 社会人を対象としたサテライトキャンパス

実施せず

チ 多様なメディアを高度に利用して教室以外の場所で履修させる場合

実施せず

ツ 通信教育を実施する場合

実施せず

テ 管理運営

心理カウンセリング学科新設に伴い、子ども学部の教授会は子ども学科専任教員、心理カウンセリング学科専任教員をもって組織され、学部長は教授会を招集し、その議長となる。教授会は原則月1回開催する。また、学科単独で開催できる各種運営上の会議は新校舎内で行うため、問題は生じない。

大学協議会など全学部の委員で構成される諸会議への出席は配慮が必要であるが、移動に要する時間も短時間であり、開催時期の統一等を図り対処すれば特に問題は生じない。

事務処理のあり方についても、子ども学部心理カウンセリング学科が別団地に新設されることに伴い、子ども学部の事務組織の見直し、事務分掌の見直しと併せて大学事務分掌の整理統合を行い、図書館業務、厚生補導業務及び就職指導業務にも配慮しながら新学科の運営に対処していく。

目次9：西九州大学学部教授会規則

ト 自己点検・評価

I. 実施体制及び実施方法

本学では、かなり早い時期から自己点検・評価のための体制を確立し、色々な形で審議、検討をしてきた。平成13年度には、それらの成果をまとめて自己点検・評価報告書「新世紀の大学像を求めて」を作成し、広く公表した。

一方で、平成 14 年度に学校教育法が改正され、平成 16 年 4 月以降、すべての大学は「認証評価機関」による外部評価を受けることが義務付けられた。本学は、このような第三者評価を受けることを前提として、平成 16 年度に、平成 21 年度までの 6 年間の計画期間とする「中期目標・中期計画」を策定し、その実現を目指して毎年、「年度アクションプログラム」を策定して、様々な改革・改善を進めてきた。その過程で、平成 17 年 6 月には、点検・評価報告書第 2 報「教育・研究と修学環境の充実を目指して」を発行した。この報告書と共に、事務部で作成した「大学基礎データ」に基づいて、平成 18 年度に大学基準協会の第三者評価を受けるための「点検・評価報告書」を作成した。

この「点検・評価報告書」は平成 18 年 4 月に大学基準協会に送付され、同年 10 月 23 日に大学基準協会の各専門分科会委員による実地視察を受けた。その結果、平成 19 年 3 月 13 日付けで、「適合」の認定を受け、大学基準協会の正会員大学として加盟・登録が承認された（認定期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間）。これに関連した資料、「点検・評価報告書」、「大学基礎データ」並びに「認証評価結果」は、まとめて広く世間に公表した。

「第 1 次中期目標・中期計画」が終了年度を迎える平成 21 年度には、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間の計画期間とする「第 2 次中期目標・中期計画」を策定し、「年度アクションプログラム」に基づいて、様々な改革・改善を進めてきた。

平成 23 年度には、「自己評価報告書」を作成し、これに基づいて財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価を受け、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。認定期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間である。

さらに、平成 25 年度中に平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間の計画期間とする「第 3 次中期目標・中期計画」を策定することにしており、これに基づいて「年度アクションプログラム」を策定し改革・改善を進めていく予定である。

Ⅱ. 点検・評価項目

本学は、「西九州大学点検・評価に関する規程」を定め、点検及び評価を実施するために必要な事項を定めている。

点検・評価事項は、下記の項目である。

- ①教育理念及び目標に関する事項
- ②教育活動に関する事項
- ③研究活動に関する事項
- ④教員組織に関する事項
- ⑤事務機構に関する事項
- ⑥施設設備に関する事項
- ⑦社会との連携に関する事項
- ⑧管理運営及び財政に関する事項
- ⑨点検・評価の体制に関する事項

⑩その他、運営委員会が必要と認めた事項

しかしながら、本学は平成 29 年度までに、大学評価認証機関による次の第三者評価を受けなければならないが、次回も（財）日本高等教育評価機構による第三者評価を受ける予定である。そのため、同評価機構が示している「大学機関別認証評価実施大綱」に基づいて点検・評価基準を見直し、さらには本学独自の評価基準も設定して自己点検・評価を進めていく予定であり、これに基づいてさらなる改革・改善を進めていく。

ナ 情報の公表

本学は、学園の沿革や財務状況に関する情報等、既往の情報提供に加え、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他ホームページなど、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供している。

(掲載ホームページ URL : <http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>)

1. 公表項目

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育上の目的
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/>)

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education01.pdf>)

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- (http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/info_temp.html)
- ・職階別教員数 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education02.pdf>)

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在籍する学生の数、卒業（修了）した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

①教育方針（学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針）

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/uni04.pdf>)

②学生に関する情報

- ・在籍者数状況等 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students01.pdf>)
- ・卒業者進路状況 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students02.pdf>)

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・学部シラバス、カリキュラム (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigaku-syllabus/>)
- ・大学院シラバス、授業科目及び担当教員一覧

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigakuin-syllabus/>)

- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info01.pdf>)
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info02.pdf>)
- (8) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用に関すること
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/examination/expense/univ.html>)
・ 入学金、学費（施設設備費、授業料、教育充実費）、委託徴収費
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/support.pdf>)
- (10) その他
- ①財務情報
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/finance04.pdf>)
- ・ 財産目録
 - ・ 貸借対照表
 - ・ 収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
 - ・ 事業報告書
 - ・ 監査報告書
- ②管理運営の概要
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/admin.pdf>)
- ③教育力向上の取り組みの概要
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort01.pdf>)
- ④国際交流の概要
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort02.pdf>)
- ⑤社会貢献・連携活動の概要
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort03.pdf>)

2. 情報の公表についての実施方法

- (1) 学生便覧（毎年1回、4月発行）
- (2) 授業計画（毎年1回、4月発行）
- (3) 就職のための大学案内（企業向けのもの、毎年1回、5月発行）
- (4) 大学案内（一般向けのもの、毎年1回、6月発行）
- (5) 過去3年間の入学試験問題（毎年1回、6月発行）
- (6) 広報 永原学園（一般向けのもの、毎年1回、7月発行）

- (7) 永原学園報（学園関係者向けのもの、毎年2回、7月・1月発行）
- (8) 西九州大学子ども学部紀要（毎年1回、3月発行）
- (9) 特別学術講演会活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (10) 各種委員会活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (11) 健康福祉実践センター活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (12) インターネットによるホームページ（<http://www.nisikyu-u.ac.jp>）への掲載（随時入替え）
- (13) 報道機関等への発表（随時）
- (14) 自己点検・評価報告書（ほぼ4年毎に発行）

今後ホームページへの掲載事項を拡大するとともに、掲載内容の充実に努める。

II. 情報提供項目

1. 大学への入学や学習機会に関する情報

- ① 入学定員、入学試験科目、アドミッションポリシー及び学納金など入試に関する事項
- ② 各学科における試験区分ごとの志願者数、受験者数及び入学者数並びに過去の試験倍率
- ③ 一般入試の科目別の最高得点、平均点及び最低得点
- ④ 科目等履修生制度に関する事項
- ⑤ 取得できる免許・資格に関する事項
- ⑥ 公開講座及びバイキング講座に関する事項

2. 教育・研究に関する情報

- ① 教員全員の担当授業科目及びシラバス
- ② 修士論文及び卒業論文の題目及び論文要旨
- ③ 教員の主要研究分野及び研究概要などに関する事項
- ④ 附属図書館の蔵書及び新着図書のご案内

3. 卒業生の進路状況に関する情報

- ① 卒業生の免許・資格の取得者数などのデータ
- ② 卒業生の就職状況及び具体的な就職先（企業名、官公庁名など）
- ③ 大学院への進学状況及び具体的な進学した大学名等

4. 財務状況に関する情報

- ① 永原学園全体の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
- ② 永原学園が設置する学校の学生生徒、その保護者及び永原学園と雇用契約にある者については、閲覧請求書を提出することにより、永原学園全体及び永原学園が設置する学校等ごとの財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告を閲覧することができる。

二 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学では平成 15 年に企画委員会の下に 2 つの専門委員会を設置したが、その 1 つである教育活動検討専門委員会では F D 研究に焦点を絞り、教員の教育研究活動の維持向上にかかわる諸問題を一つ一つ解決する作業を開始した。翌年の平成 16 年度からはこの専門委員会を F D 委員会として独立させ、現在も、その活動を継続して行っているだけでなく、教員の資質維持向上のためには不断の研鑽が重要で、今後ともこの活動は継続して行っていくことになっている。

この委員会では、本学の中期目標・中期計画に沿って、毎年その年度のアクションプログラムを策定し、そこで計画された活動方針に従って、全学的な取り組みを行ってきた。

これまでに実施され、また今後も継続して実施することとなっている活動には以下のようなものがある。

I. 新任教職員研修会

ここでは、毎年度はじめに、新任の教職員を対象として、本学の教育・研究の理念目標、教育・研究活動、学生支援活動、ハラスメント問題等多岐にわたり、本学の教職員として身につけるべき内容について研修を行い、本学の教職員として各人の資質維持向上を図るにはどうしたらよいかの研修を行っている。

II. シラバスの改善

学生の学習の指針となるシラバスについて可能な限り良いものを作成すべく、教務委員会とも連携して検討し、そのフォーマットについて授業形態や授業内容を考慮しながらその改善を進め、成績評価の方法等も明記したものにし、全教員が、そのようなシラバスを作成するよう依頼し協力を得ている。

III. 学生による授業評価

毎年、前学期と後学期の終了前に、ほとんどすべての講義科目について、専任教員のみならず非常勤講師の担当科目に至るまで、学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートは A 票と B 票から構成されており、A 票はマークシート方式で、その教科の全般的な事項についての評価を行ってもらい、B 票ではより具体的に学生がその教員にどのような授業をしてもらいたいのか、学生から見た教員の教育方法の欠点等を率直に記述してもらうものとしている。回収したアンケートのうち、A 票は F D 委員会が回収し、各教員のデータを集計している。その集計結果は、各教員に個人票として配布するだけでなく、全教員の集計結果をまとめて、図書館に開架し、全教員のみならず全学生が閲覧できるようにしている。一方、B 票は各教員が回収し、学生の評価・要望に即して、自身の教育方法の改善を行うことに役立てることにしている。しかし、このような方式が最善のものとは言えないとの意見も多く今後さらにどのようにすれば、教員の教育力向上に役立つのかさらに検討中である。

IV. FD研究会・講演会等の実施

これについても、アクションプログラムの中で検討し、これまでに、初年次教育・導入教育に関する講演会を、それらの分野の専門家および先進的な取り組みを行っている大学の担当者を講師として迎え、開催して来た。また、各教員の研究力の維持向上については、潤沢な研究資金があるわけではない状況から、いかに外部から競争的教育・研究費を導入して教育・研究を展開すべきかの研修会も開催してきた。

V. 教員相互による「授業公開」の実施

本学では、FD委員会主導のもと、「学生による授業評価」を実施するとともに、教員が相互に自身の授業を公開する「授業公開」も実施している。「授業公開」実施後には、授業公開についてのシェアリングを行い、より良い授業の在り方についての研修会も開催し、授業内容方法等の改善を図っている。

さらに教育の質改善を目的とした、新たな教育方法等についての研修会も計画中である。これらの情報は、「FD活動報告」として、教育情報の中に組み込んで広く社会一般に公開する。

VI. 大学院におけるFD活動：

大学院においても、大学院生を対象に修学環境についてのアンケート調査を行い、大学院生の学習環境に関する希望・要望について調査を行うとともに、大学院生と大学院担当教員が一堂に会して、大学院生の「生」の声を聴く会や、大学院担当教員による授業方法の改善に向けての研修討論会等を行っている。

これらの活動は、全学的な取り組みとして行ってきたという経緯から、当然、現在計画中の新学科「心理カウンセリング学科」においても実施する。

又 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学は、建学の精神「高度な知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物の養成」と教育理念「実践的、体験的な教育、及び“あすなろう精神”に基づく人間教育」に基づき、建学以来、大学の機能別分化中の「幅広い職業人養成」ならびに「高度専門職業人養成」を人材育成の目標にしている。

当大学における教育上の目的に応じた社会的・職業的自立に関する指導等及び体制に関する取り組みについては、次に記載する通りである。

I. 教育課程内の取り組みについて

教育課程を通して、社会的及び職業的自立を図るため、本学では、「あすなろう精神」に立ち返

り、子ども学部開設と同時に「あすなろう体験」を全学共通教育科目（教養教育科目）として設定した。この科目は、教養教育課程として4年間を通して総合的社会的知性を養成する体験型プログラムであり、その内容は専門分野にとらわれないボランティア、地域活動、インターシップ等を通じて幅広い職業観を養うこと、グループワークによる課題解決型学習の実践などを設定した。

さらに、平成23年より、「あすなろう体験」をより就業力養成に向け強化し、全学部学生の職業人としての資質能力の向上を可能とする新しい教育プロセスを整備した。整備内容として、必修科目として「あすなろう体験Ⅰ」、選択科目として「あすなろう体験Ⅱ、Ⅲ」の3科目を新設した。これによって、全学生に対して職業人としての最低限度の資質能力の担保が可能となり、また専門職を志望する学生であっても「あすなろう体験Ⅱ、Ⅲ」の履修を通して、さらなる資質能力の向上を可能とした。

資料21-1：あすなろう体験Ⅰシラバス

資料21-2：あすなろう体験Ⅱシラバス

資料21-3：あすなろう体験Ⅲシラバス

Ⅱ. 教育課程外の取り組みについて

教育課程外の取り組みを通じて、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、本学では、あすなろう体験科目群の単位取得に必要な学習内容の一つに「地域でのボランティア活動」を設定した。ただし、ボランティアは自発性を一つの重要な理念としているため、ボランティアそのものを単位取得の条件にすることはできない。したがって、あすなろう体験科目群では、この活動を「体験活動」として位置づけた。学生は、正規授業時間外の時間を活用して、以下の流れで体験活動に取り組む。

1. 体験活動の選択

体験活動は、西九州大学ポータルサイト（NSPS）上で募集され、選択する際は、所属学科に関連する体験活動に偏らないようにする。各体験活動には、応募者数が設定されており、定員に達し次第募集が締め切られる。

2. 応募・確定

参加を希望する体験活動が決定したら、NSPS上で応募し応募を受けたあすなろうセンターが保険加入等の参加条件を確認し、参加確定後センターから学生へ連絡をする。なお、学内外の各種体験活動時の事故への備えとして、対人・対物保証の付いた賠償責任保険への加入を学生には義務付けている。

3. 体験活動

実際の体験活動に取り組む。

資料22：参加者数の多かった活動例

4. 報告書作成

活動終了後は、NSPS上で提示される期日までに「報告書」を作成し、担当教員へ提出する。この手続きもNSPS内で行う。

5. 担当教員確認

提出された報告書は、担当教員によって確認される。

6. ポイント獲得

体験活動内容について担当教員からの報告を受け、あすなろうセンターで該当学生のポイントが登録される。獲得したポイント数はNSPS上で確認できる。

体験活動はポイント(=p)制とし、11p以上獲得することを単位取得の最低条件とする。

Ⅲ. 適切な体制の整備について

平成23年度は、「あすなろう体験Ⅰ」の全学実施が実現した。平成21年度に新設した子ども学部においても、全学実施の体制を受けこれに準ずるかたちで「基礎演習あすなろう」科目に組み込まれ実施された。また、健康福祉学部と子ども学部は、旧来の「あすなろう体験」を継続実施している。これは、インターンシップ体験その他のプログラムが含まれており、平成24年度は「あすなろう体験Ⅱ」の計画実施に反映された。これらに加えて、教員の支援能力の向上を図るFD・SD活動として、外部講師によるファシリテーションに関する研修等を複数回実施し、教育・支援の充実を図ってきた。

これらの計画・実施を円滑に行うため、就業力育成支援センターとして「あすなろうセンター」組織が整備された。年間を通したセンターとしての機能を示すに至り、科目内容の計画・運営、学生ポータルサイトの管理、ボランティア・インターンシップ等の学外先との交渉、FD・SD活動や各種講座の運営、就業力向上のためのツールの開発など、取組みが充足することとなった。

資料23：就業力向上を図る学内体制図